

平成27年 7月17日（金）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

台風11号に伴う降雨による 国道20号「梁川区間」の通行止めを解除します。 【第2報】

台風11号に伴う降雨により規制雨量に達したため、以下の区間において、通行止め（事前通行規制）を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《通行止め解除区間》

国道20号「梁川区間」

やまなしけん うえのはらし しおつ おおつきし やながわまちあらくら

山梨県上野原市四方津～大月市梁川町新倉（約1.5km）

《通行止め解除》

平成27年 7月17日（金） 5時20分

通行止めへのご理解とご協力、ありがとうございました。

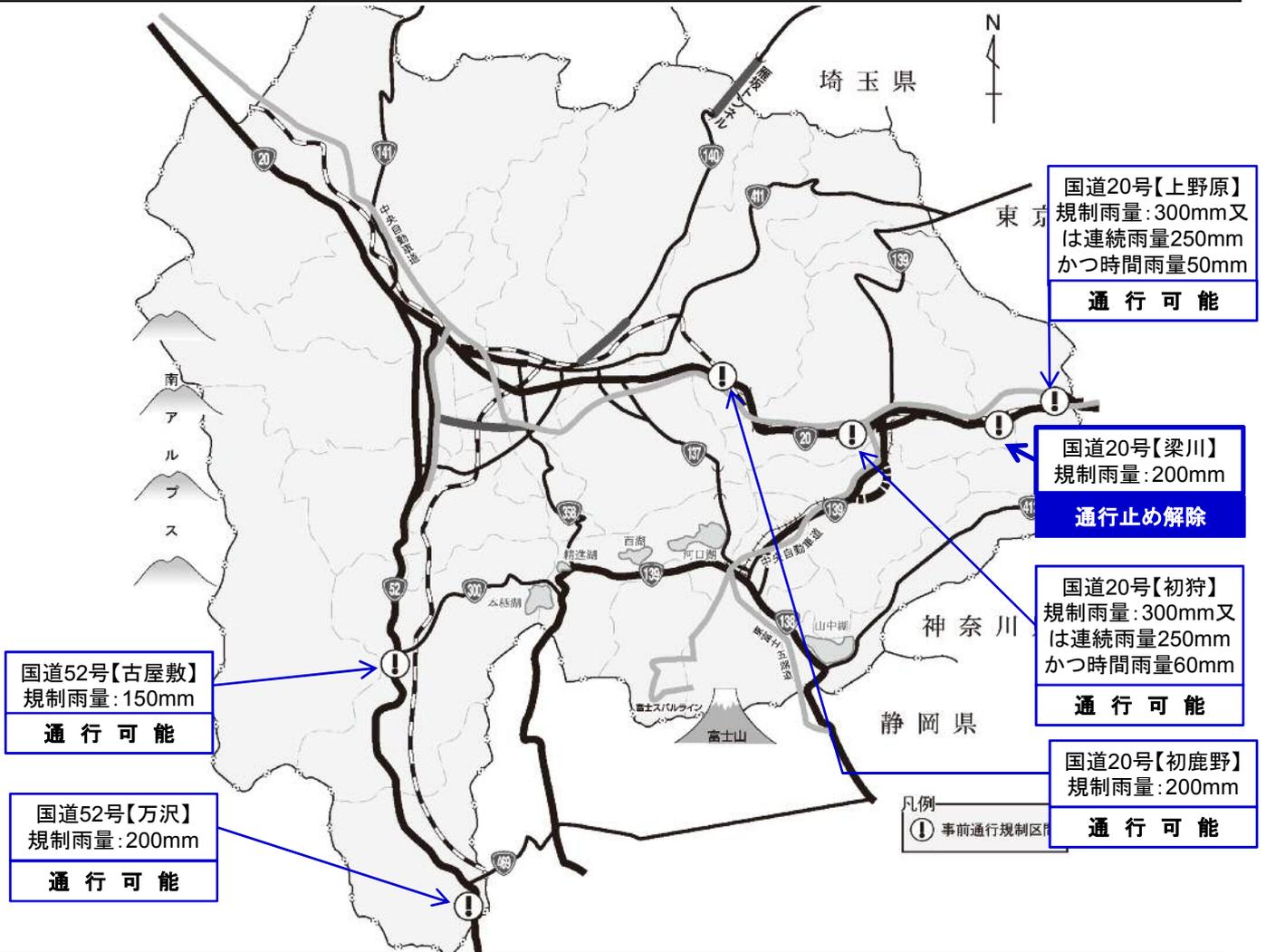
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

| | | |
|-------------------------|--|--------------|
| 国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 | | |
| 地域広報官（副所長）近藤 進（こんどうすすむ） | | 055-253-5684 |
| 総括地域防災調整官 長沼 泉（ながぬまいずみ） | | 同上 |

山梨県内の国道20号・国道52号の事前通行規制状況



| 路線名 | 規制区間名 | 規制区間 | 延長 | 規制雨量 | 通行止め開始 | 通行止め解除 |
|-------|-------|---------------------------|-------|------------------------------|-----------------|----------------|
| 国道20号 | 上野原 | 山梨県上野原市井戸尻 ～上野原市腰巻 | 0.6km | 300mm又は連続雨量250mmかつ時間雨量50mm※3 | | |
| | 梁川 | 山梨県上野原市四方津 ～大月市梁川町新倉 | 1.5km | 200mm | 7月16日 10時50分 | 7月17日 5時20分 |
| | 初狩 | 山梨県大月市大月町真木 ～大月市初狩町下初狩 | 0.9km | 300mm又は連続雨量250mmかつ時間雨量60mm※3 | | |
| | 初鹿野 | 山梨県甲州市大和町鶴瀬 ～甲州市勝沼町柏尾 | 2.6km | 200mm | | |
| 国道52号 | 万沢 | 山梨県南巨摩郡南部町境川 ～南部町越渡 | 4.8km | 200mm | | |
| | 古屋敷 | 山梨県南巨摩郡身延町波木井 ～身延町古屋敷 | 2.4km | 150mm | | |

※1規制雨量……通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに連続雨量(降り始めからの雨量を合計したもの)で定めています。
 ※2事前通行規制……台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。
 ※3集中豪雨時には、規制雨量に達しなくても通行規制を行うことがあります。